

## 意思決定支援のプロセスと看護師の役割

田村恵子

大阪歯科大学医療イノベーション研究推進機構 事業化推進センター地域医療等連携部門

本講演会のテーマである意思決定（decision making）とは、人や団体が特定の目標を達成するために、ある状況において複数の代替案から、最善の解を求めようとする人間の認知的行為である。その前提には、憲法第 13 条の自己決定権で保障されているように、人は、自ら意思決定しながら自分の生活を自律的に生きる権利を持っていることがある。では、意思決定支援とは、どのような意味であろうか。第二東京弁護士会は、意思決定支援とは、意思決定に困難を抱える人が、日常生活や社会生活等に関して自分自身がしたい意思が反映された生活をおくることが可能となるように、その人を支援することやその仕組みのことであると定義している。さらに、意思決定には自分で決めること、代わりに決めてもらうことが含まれており、意思決定支援のゴールは主権の維持であり choice and control を保証することである。なお、意思決定の仕方やそれを可能にする環境には文化差があることも指摘されている。

医療における意思決定支援のプロセスは、①患者の意思決定能力の評価、②決定の自発性の担保、③医療者による情報開示と十分な説明、④患者の理解および認識の確認、⑤患者による選択および同意内容の表明があり、インフォームド・コンセントの構成要件と類似している。このプロセスは患者と医療者の双方が情報共有をして意思決定を行う「情報共有－合意モデル」として表されており、その特徴は、患者の価値観やライフスタイル、それを踏まえた意向や懸念事項を医療者に対して伝えることが明示されていることである。意思決定支援の際のポイントは、患者の好みや希望（preferences）、価値観を知ることである。具体的には、患者の人生観、価値観やその優先順位について普段の会話やケアを通して把握しておくこと、患者本人のみでなく、家族や介護従事者などの考えや意見についても耳を傾けることが大切である。加えて、患者や家族の気持ちは常に一定ではないため、ゆらぐ気持ちに寄り添いながら納得できる着地点を共に探求する姿勢が求められる。つまり、日頃からの患者や家族、関係者との関係性づくりや適切な看護ケアの提供が、意思決定支援のコアである。

地域における意思決定支援として、NPO 法人ともいき京都の活動について紹介する。NPO 法人ともいき京都は、がんを体験した人、家族や親しい人達が日頃の思いや悩みを語り、医療の専門家とともに「対話」を通して探求する場であり、2015 年 7 月よりコミュニティスペース「風伝館」で活動を展開している。コロナ禍を経て、現在の主な活動は、語り合い、ワーク、相談、学ぶ、結ぶ、の 5 つであり、月 2 回開催している定例会では、ワークをとおして場を拓き、続く語り合いでは哲学的な対話を通して知恵を育むことを目指している。また、必要に応じて、がん看護専門看護師を中心に個別相談に応じている。9 年余りの活動を通して、参加者それぞれの生きる知恵が生まれ、育まれていることを実感している。